

健康でいきいきと暮らせるまち

施策

安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

現状・課題

近年、家族形態の多様化、都市化の進展、女性の社会進出の増大などにより、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、子育てに不安を感じる親や、子育ての経験と知識に乏しい親が増加しています。

本市における出生数は、年々減少傾向にあり、子どもの健やかな成長や地域社会の活力低下等への影響が懸念されます。

子どもは次代を担うかけがえのない存在です。

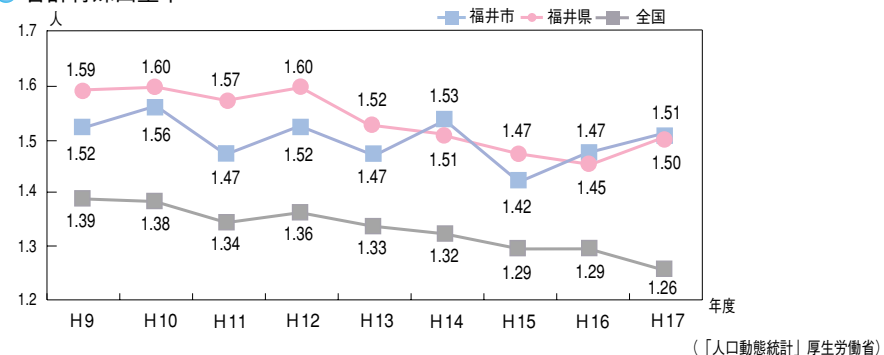
子育てにおいて、家族の担う役割の大切さを認識するとともに、子ども自身が健やかに安全に育っていける社会、子育てに喜びや楽しさを持ち、安心して子どもを産み育てることのできる社会をつくっていくことが緊急の課題となっています。

このため、子どもの成長と子育て家庭への支援を行政、企業、地域社会が一体となって取り組みます。

施策の方向性

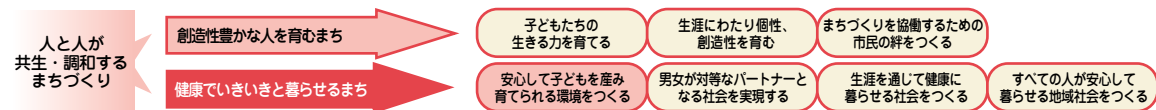
- ・ 子育てに伴う負担の軽減
- ・ 子どもと母親の健康の確保
- ・ 子育て家庭への支援
- ・ 低年齢児保育^{*1}の充実
- ・ 子育てをする親の不安の軽減
- ・ 子育てと仕事の両立
- ・ 児童虐待の早期発見と被害防止

● 合計特殊出生率^{*2}



用語説明

- *1 低年齢児保育：0～2歳児の保育のこと。
- *2 合計特殊出生率：女性（15歳から49歳まで）の年齢別の出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に産む平均の子どもの数。
- *3 子育て支援センター：地域住民全体で子育て支援をしていくために、若い母親の子育て不安等の相談指導、子育てサークル等への支援を行っている。
- *4 つどいの広場：子育てへの負担感の緩和を図るために、乳幼児（0～3歳）を持つ親とその子どもが気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合う交流の場の提供や育児相談を行っている。
- *5 すみずみ子育てサポート事業：保護者の就職活動、疾病等社会的にやむを得ない事由により児童を養育できない場合に、一時保育や家事援助を行っている。



課題を解決するために

基本柱 1 子育ての不安と負担を軽減する

子どもを産み育てることへの障害を取り除き、生まれた子どもが健やかに育つように、子育てに対する経済的支援、社会資本の整備、育児教育などを行う。

中 柱	内 容
若い世代の正しい子育て意識の醸成	◎ 将来、親となる若い世代に、子育てについての学習、体験する機会の提供 ◎ 健全な父性・母性の育成 ◎ 子育て経験者による支援体制づくり
地域での子育て支援の充実	◎ 子育て支援センター ^{*3} ・つどいの広場 ^{*4} の利用促進 ◎ 地域の子育て活動グループの支援、リーダーの育成
親子の健康づくり支援	◎ 母子健康診査の充実 ◎ 母子保健教育、相談及び指導の充実 ◎ 不妊治療の相談及び支援
男性の家事・子育てへの参加推進	◎ 家事、育児への男性参画促進 ◎ 男性の育児・介護休暇取得の推進
子どもと子育てにやさしい環境の整備	◎ 安全な遊び場づくり ◎ 人が多く集まる施設への乳児施設の整備支援 ◎ 児童虐待の防止対策の充実 ◎ 児童養護施設サービスの提供
子育ての経済的負担の軽減	◎ 医療費、保育料、教育費等の支援 ◎ 児童のいる家庭への経済的支援の充実

指標 14	地域子育て支援センター利用者数	基準値 (H17)	34,520人	目標水準 (H23)	50,000人
指標 15	つどいの広場利用者数	基準値 (H17)	8,295人	目標水準 (H23)	12,000人
指標 16	すみずみ子育てサポート事業 ^{*5} 利用者数	基準値 (H17)	2,952人	目標水準 (H23)	6,000人

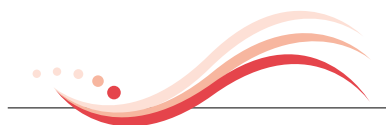
基本柱 2 子育てと仕事の両立を支援する

仕事を続けながら、安心して子育てができるように、育児休業制度の普及・啓発と保育サービスや学童保育サービスの充実を図る。

中 柱	内 容
育児休業制度の普及促進	◎ 育児休業制度のPR ◎ 育児休業時の生活支援 ◎ 両立支援制度の事業者への普及促進
多様な保育ニーズへの対応	◎ 乳幼児保育サービスの充実 ◎ 保育環境の整備 ◎ 病院等とのネットワークの充実 ◎ 園児に対する教育の充実
子どもがいきいきと交流する学童保育の推進	◎ 子どもの健全育成の推進 ◎ 児童館での児童の健全育成 ◎ 放課後児童の健全育成

指標 17	育児休業給付金受給者数	基準値 (H17)	726人 [男性 1人]	目標水準 (H23)	970人 [男性 3人]
指標 18	延長保育実施園率	基準値 (H17)	88.5% [69園]	目標水準 (H23)	100% [78園]

- ◎補完指標
- ・ 出生数、合計特殊出生率
 - ・ 保育所の入所状況推移



健康でいきいきと
暮らせるまち

施策

男女が対等な
パートナーとなる
社会を実現する

現状・課題

本市では、平成10年の「男女共同参画都市」宣言^{*1}後、「あじさい行動計画21^{*2}」の策定や「男女共同参画社会をめざす福井市条例」を施行してきました。

その間、地域、市民団体・グループなどにおいて活発な活動が行われ、平成17年10月には市民と行政がスクラムを組んで、「日本女性会議^{*3}2005ふくい」を開催するなど、積極的に意識啓発に取り組んできました。

この結果、審議会・委員会等への女性登用の増加や市民の理解の深まりなど、地域の中で着実に成果をあげています。

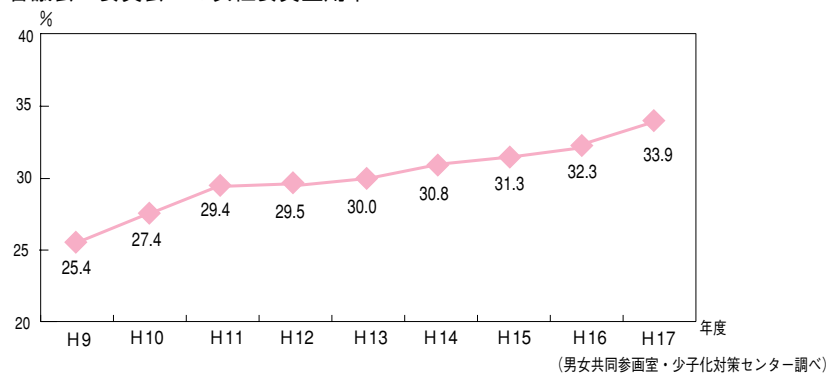
しかしながら、社会の仕組みや慣習、意識の中に男女の固定的な性別役割分担の考え方が依然として根強く残っています。

今後も、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮しながら、男女が対等なパートナーとしていきいきとして暮らせる男女共同参画社会の早期実現を目指します。

施策の方向性

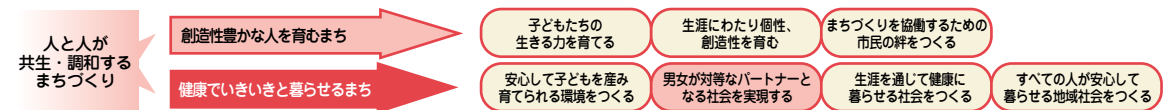
- ・ 男女共同参画による事業の実施
- ・ 男女の固定的な性別役割分担意識の解消
- ・ 男女が対等に能力を活かせる社会づくり

● 審議会・委員会への女性委員登用率



●用語説明

- *1 男女共同参画都市宣言：男女の人権が互いに尊重され、真のパートナーシップの実現を目指し、様々な分野に男女が平等に参画できる社会を創るため、平成10年に男女共同参画都市宣言を行った。
- *2 あじさい行動計画21：男女共同参画社会の実現を目指し、その基本的な方針や方向性として、平成14～18年度に福井市が行う施策・事業を体系化した行動計画。
- *3 日本女性会議：1975年の「国際婦人年」と「国連婦人の10年」を記念して、女性の社会的地位向上のために始まった会議。市民と行政がパートナーとなって男女が性差や世代を超えてともに支えあう社会を築くために、1984年に名古屋市で第1回大会が開催され、その後、各都市で開催されている。福井市では平成17年度に第22回大会を開催した。



課題を解決するために

基本柱1 男女共同参画の意識を醸成する

男女共同参画社会を実現するため、男女の意識改革を図る。

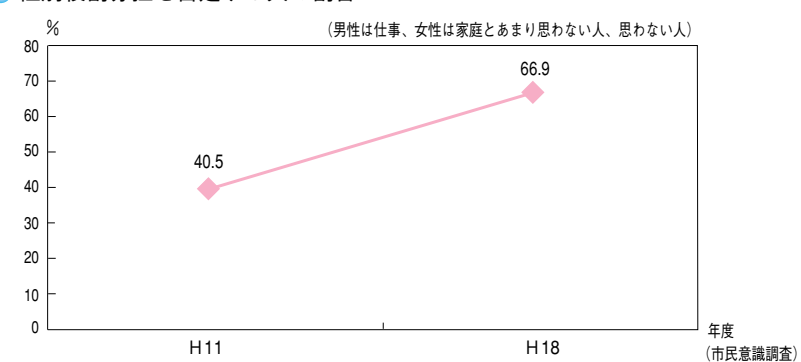
中 柱		内 容			
男女共同参画の意識の啓発推進		◎ 女性団体・事業者・行政などあらゆる機関・団体等の連携の推進			
		◎ 家庭、地域、職場、学校、行政、あらゆる分野における男女共同参画意識の啓発			
		◎ 男女共同参画に関する相談体制の充実			
指標 19	性別役割分担を否定する人の割合	基準値 (H18)	66.9%	目標水準 (H23)	100%
指標 20	男女共同参画の取組みに対する認知度	基準値 (H17)	48.6%	目標水準 (H23)	100%

基本柱2 女性が能力を活かせる社会をつくる

男女が対等なパートナーとなるために、女性があらゆる分野に参画できる社会をつくる。

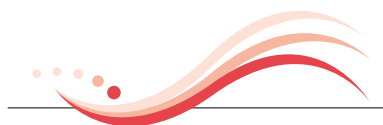
中 柱		内 容			
女性の視点を活かしたまちづくりの推進		◎ 女性委員の積極的登用の推進 ◎ 女性の職域拡大や管理職登用の推進 ◎ 地域活動・市民活動への女性参画の促進 ◎ 市政への女性提言機会の拡大			
女性就労への支援		◎ 男女雇用機会均等法の普及啓発 ◎ 女性起業への支援 ◎ 多様な保育サービスの充実 ◎ 学童保育の推進 ◎ 家内労働者・パートタイム労働者の就業条件の改善			
指標 21	審議会・委員会への女性委員登用率	基準値 (H17)	33.9%	目標水準 (H23)	40%

● 性別役割分担を否定する人の割合



◎補完指標

- ・ ほのぼのダイヤル相談件数
- ・ 市の管理職に占める女性管理職の割合、福井県現金給与月額【男性100に対する女性の割合】



健康でいきいきと暮らせるまち

施策

生涯を通して健康に暮らせる社会をつくる

現状・課題

急速な高齢化に伴い、生活習慣病^{*1}や、これに起因した寝たきりや認知症などの要介護状態^{*2}になる人の増加が深刻な社会問題となっています。また、現代社会の様々なストレスが、人々の健康に大きな影響を与えています。

これからは、健康寿命（寝たきりや認知症にならない状態で生活できる期間）を伸ばすため、保健、医療と福祉が連携した自主的な心身両面にわたる健康づくりへの取り組みが求められています。

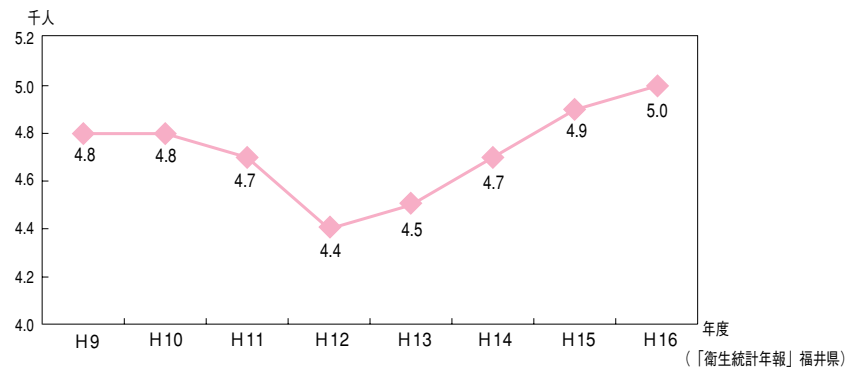
また、本市でもがん・心臓病・脳卒中による死亡者が増加しています。このため、生涯を通じた生活習慣の改善が大切です。

さらに、スポーツやレクリエーションによる体力づくりに取り組む市民を増やすことにより、心身両面からの健康増進に取り組めます。

施策の方向性

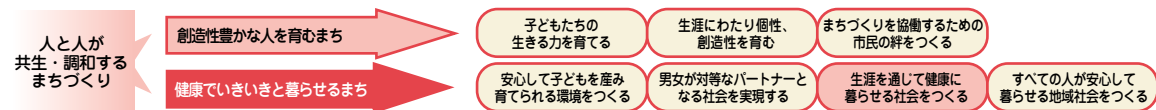
- ・保健、医療と福祉の連携による健康寿命の延伸
- ・生活習慣病の予防
- ・寝たきり・認知症の予防
- ・スポーツを通じた健康の増進

● 三大死因^{*3}による死亡者数



●用語説明

- *1 生活習慣病：食事や運動不足、喫煙、ストレスなどの生活習慣が原因で起こったり進行したりする、がんや脳卒中、心臓病、肝臓病、糖尿病、高血圧などの病気の総称。
- *2 要介護状態：身体または精神の障害のために、入浴・排せつ・食事等、日常生活での基本的な動作について、6ヶ月にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態。
- *3 三大死因：がん、脳卒中、心臓病のこと。
- *4 医療レセプト：病気等で医者にかかったとき、実際に行った診療内容や個々の診療行為に要した費用額を記入した書類。
- *5 地域保健医療情報システム：保健・医療・福祉情報の共有化を図り、その連携を支援することを目的とした、市と医療機関等とのコンピューターネットワークシステム。



課題を解決するために

基本柱 1 自主的な健康づくりを支援する

生涯にわたり健康に暮らすためには、市民一人ひとりが健康に心がけることが重要であることから、健康診査や正しい知識の普及啓発に取り組む。

中 柱	内 容
生活習慣病の予防	◎ 健康診査、健康相談教育及び指導の充実 ◎ 認知症予防の推進
健康づくりの支援	◎ 感染症予防の充実（予防接種・結核予防・環境衛生）◎ 健康づくり事業の充実
医療を支える国民健康保険の適正な運営	◎ 国民健康保険事業の運営 ◎ 医療レセプト ^{*4} 点検の充実 ◎ 医療給付の充実
救急医療体制の充実	◎ 休日急患センター及び休日急患歯科診療所の運営 ◎ 在宅番医制、病院群輪番制及び小児救急医療支援事業の運営
保健・医療・福祉サービスの連携	◎ 地域保健医療情報システム ^{*5} の運営

指標 22	健康診査受診率	基準値(H17)	36.0%	目標水準(H23)	50%
指標 23	三大死因による死亡者数	基準値(H16)	5.0人／千人	目標水準(H23)	4.5人／千人

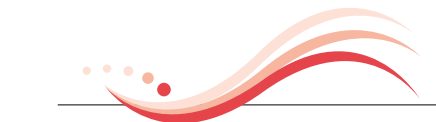
基本柱 2 生涯を通じスポーツに参加できる環境をつくる

健康で過ごすためには基礎的な体力が必要である。スポーツによる体力づくりに取り組みやすいように環境を整える。

中 柱	内 容
多様なスポーツ・レクリエーション活動の場の提供	◎ スポーツ指導者・レクリエーションリーダーの養成 ◎ スポーツ施設の充実 ◎ 学校施設の開放推進
市民スポーツ活動の活性化	◎ スポーツ活動の機会の拡充 ◎ 各種スポーツ団体、生涯スポーツクラブの育成 ◎ 優秀選手支援、競技選手の育成

指標 24	スポーツ施設の利用者数	基準値(H17)	867千人	目標水準(H23)	953千人
指標 25	スポーツ指導者登録者数	基準値(H17)	394人	目標水準(H23)	500人

- ◎補完指標
- ・平均寿命（男性・女性）、国保医療費一人当たり費用額、国保被保険者数
 - ・福井市体育協会加盟競技団体数



健康でいきいきと
暮らせるまち

施策

すべての人が
安心して暮らせる
地域社会をつくる

現状・課題

近年、子ども・女性・高齢者・障害者等に対する差別や虐待などが顕在化している中で、だれもが個人として等しく尊重される社会環境づくりが求められています。

一方、21世紀半ばには、現在の5人に1人から3人に1人が65歳以上の高齢者という「超高齢社会」を迎えます。

急速な高齢化の進展、特に後期高齢人口（75歳以上）の増加により、認知症や寝たきりなどの要介護高齢者が増えている中で、高齢者が幸せな生活を送ることができる環境の整備が求められています。

また、ノーマライゼーション^{*1}の理念に基づき、ハンディキャップがあっても普通の生活を営む事ができ、安心して暮らせる地域づくりが求められています。

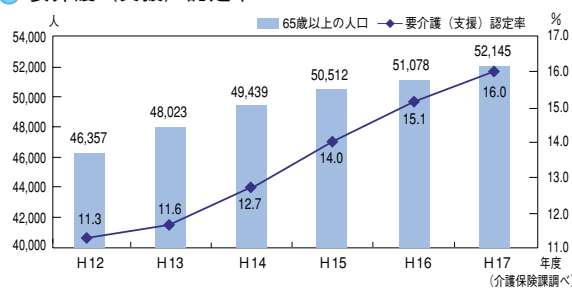
このように、すべての人が安心して暮らせる地域社会の実現のために、個々人の責任にまかせるだけでなく家庭、地域、そして社会全体による仕組みづくりが必要です。

また、ユニバーサルデザイン^{*2}の主旨を踏まえて、すべての人が活動しやすい生活環境づくりが必要です。

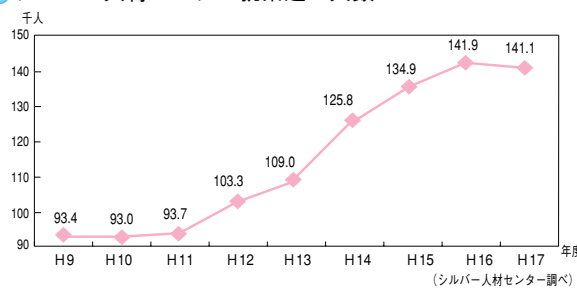
施策の方向性

- ・ 人権尊重の社会づくり
- ・ 介護サービスの充実
- ・ 要支援者の孤立防止
- ・ 高齢者や障害者が能力を発揮し生きがいを持って生活する社会づくり
- ・ 高齢者、障害者が活動しやすい生活環境づくり
- ・ 年金、生活保護などの社会保障による経済的自立の支援

● 要介護（支援）認定率

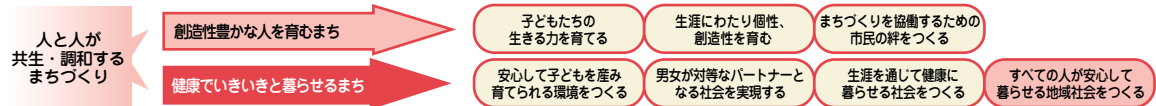


● シルバー人材センター就業延べ人数



●用語説明

- *1 ノーマライゼーション：年齢や障害の有無に関わらず、全ての人が平等に自立した生活や社会的な活動が営める社会を目指す考え方。
- *2 ユニバーサルデザイン：あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
- *3 地域包括支援センター：介護問題だけでなく、保健・医療・福祉サービスの利用も含めた様々な相談にのり高齢者の生活を総合的に支援する施設。
- *4 居宅介護サービス：介護保険制度に基づいて、要介護者等が在宅での介護を希望した場合に、受けることができる訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具の貸与などのサービスのこと。
- *5 自立支援サービス：一人暮らしの高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生活するための定期的訪問による安否確認や地域住民による生活支援サービスのこと。
- *6 要介護（要支援）認定：要介護状態区分の審査と状態の維持又は改善可能性の審査。
- *7 シルバー人材センター：高齢者が社会参加や就業などを通じ、健康的で生きがいのある生活を送るため、臨時的・短期的な仕事を会員に提供する公益社団法人。
- *8 バリアフリー：障害をもつ人や高齢者等が生活するうえで、行動の妨げになる障壁を取り払った全ての人にやさしい生活空間のあり方。



課題を解決するために

基本柱 1

地域でお互いを認め合い、自立した生活ができるよう支援する

誰もが、住みなれた地域で孤立せず自立した生活を尊厳をもって送り続けられるよう、地域において必要な福祉サービスを質と量の両面にわたって確保するとともに、お互いを認め合い、権利を尊重し合う地域づくりを行う。

中 柱	内 容
人権尊重の推進	◎ 人権尊重意識の啓発及び人権教育の充実 ◎ 生活弱者の権利を守る成年後見制度の啓発 ◎ 悩み苦しむ人への相談体制・救済体制の充実
高齢者福祉サービスの適切な提供	◎ 生活支援サービスの充実 ◎ 一人暮らし高齢者サービスの支援 ◎ 生きがいと健康づくり対策の充実 ◎ 高齢者施設サービスの提供
介護予防の充実	◎ 介護予防サービスの確立 ◎ 地域包括支援センター ^{*3} の育成支援 ◎ 地域との協働・連携の推進
介護サービスの適切な提供	◎ 介護認定の公平性の確保 ◎ 介護サービスの質的向上 ◎ 介護サービス情報の提供と相談体制の充実 ◎ 介護サービス供給体制の整備 ◎ 介護保険施設等の整備
障害者福祉サービスの提供	◎ 障害者の生活への支援 ◎ 障害者の社会参加への支援 ◎ 障害者施設福祉サービスの提供

指標 26	居宅介護サービス ^{*4} 利用率	基準値（H17）	97.8%	目標水準（H23）	100%
指標 27	自立支援サービス ^{*5} 利用率	基準値（H17）	66.5%	目標水準（H23）	80%
指標 28	要介護（支援）認定 ^{*6} 率	基準値（H17）	16.0%	目標水準（H23）	19.9%

基本柱 2

高齢者や障害者の社会参画と自立を支援する

高齢者や障害者が生きがいをもって生活するために、知識や経験を活かした社会参加ができる仕組みを整える。

中 柱	内 容
社会参加への環境づくり	◎ 福祉ボランティア活動の支援 ◎ 高齢者関係団体との連携 ◎ 地域福祉を支える関係団体への支援 ◎ 交流する「場」の提供
高齢者・障害者の能力活用	◎ シルバー人材センター ^{*7} への支援 ◎ 高齢者や障害者の雇用促進 ◎ 高齢者の知識や技能を次世代へ継承する登録制度の創設及びその活用
ユニバーサルデザインの推進	◎ ユニバーサルデザインに関する指導・助言・支援 ◎ 公共施設バリアフリー ^{*8} 化の促進 ◎ 交通バリアフリーの推進
安全で快適な歩行者空間づくり（再掲）	◎ 歩道の整備 ◎ 放置自転車対策の充実 ◎ 交通安全施設の整備 ◎ 安全な自転車利用の促進

指標 29	シルバー人材センター登録者数	基準値（H17）	2,117人	目標水準（H23）	2,750人
指標 30	10万人当たり福祉ボランティア数	基準値（H17）	3,613人	目標水準（H23）	3,800人

基本柱 3

経済的自立を支援する

誰もが安心して生活できるように、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長する。

中 柱	内 容
国民年金制度の啓発	◎ 年金相談 ◎ 国民年金制度の啓発
生活困窮者への支援	◎ 生活保護受給者自立への助言、指導・生活費支給 ◎ 生活困窮者に対する相談体制の充実

指標 31	被保護者就労者数	基準値（H17）	73人	目標水準（H23）	100人
-------	----------	----------	-----	-----------	------

- ◎補完指標
- ・ 自治会型デイホーム利用者数
 - ・ シルバー人材センター就業延べ人数、障害者雇用達成状況
 - ・ 生活保護新規開始件数、生活保護世帯数